

第2章 学校管理職の役割

ここでは、管理職の役割について考えます。まずは、外国人児童生徒等が学校に入学又は編入学(以下単に「編入」という。)したら、管理職は何をしたらよいかを簡単に図で示しておきます。

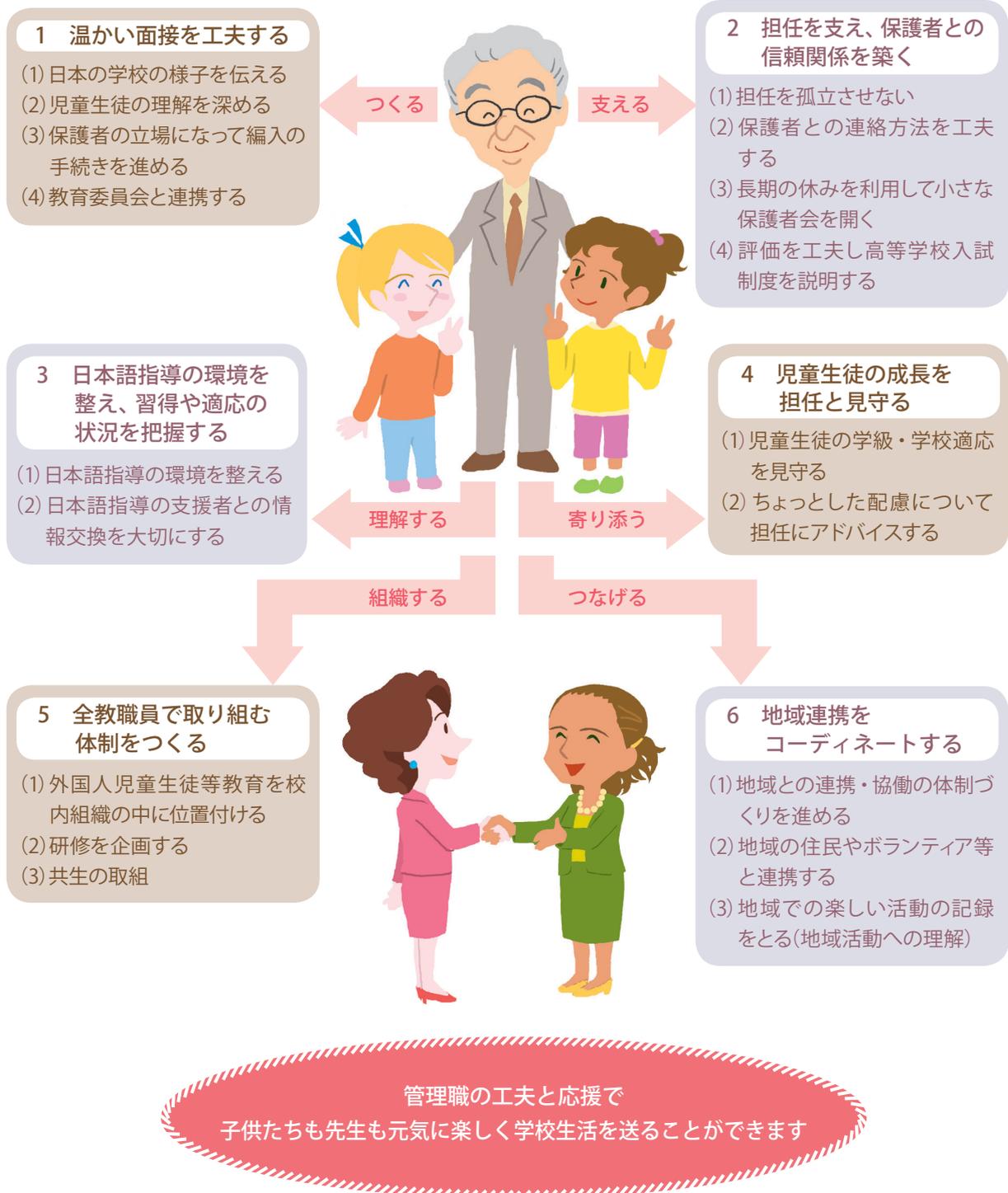


図2：外国人児童生徒等が学校に編入する際の管理職の対応

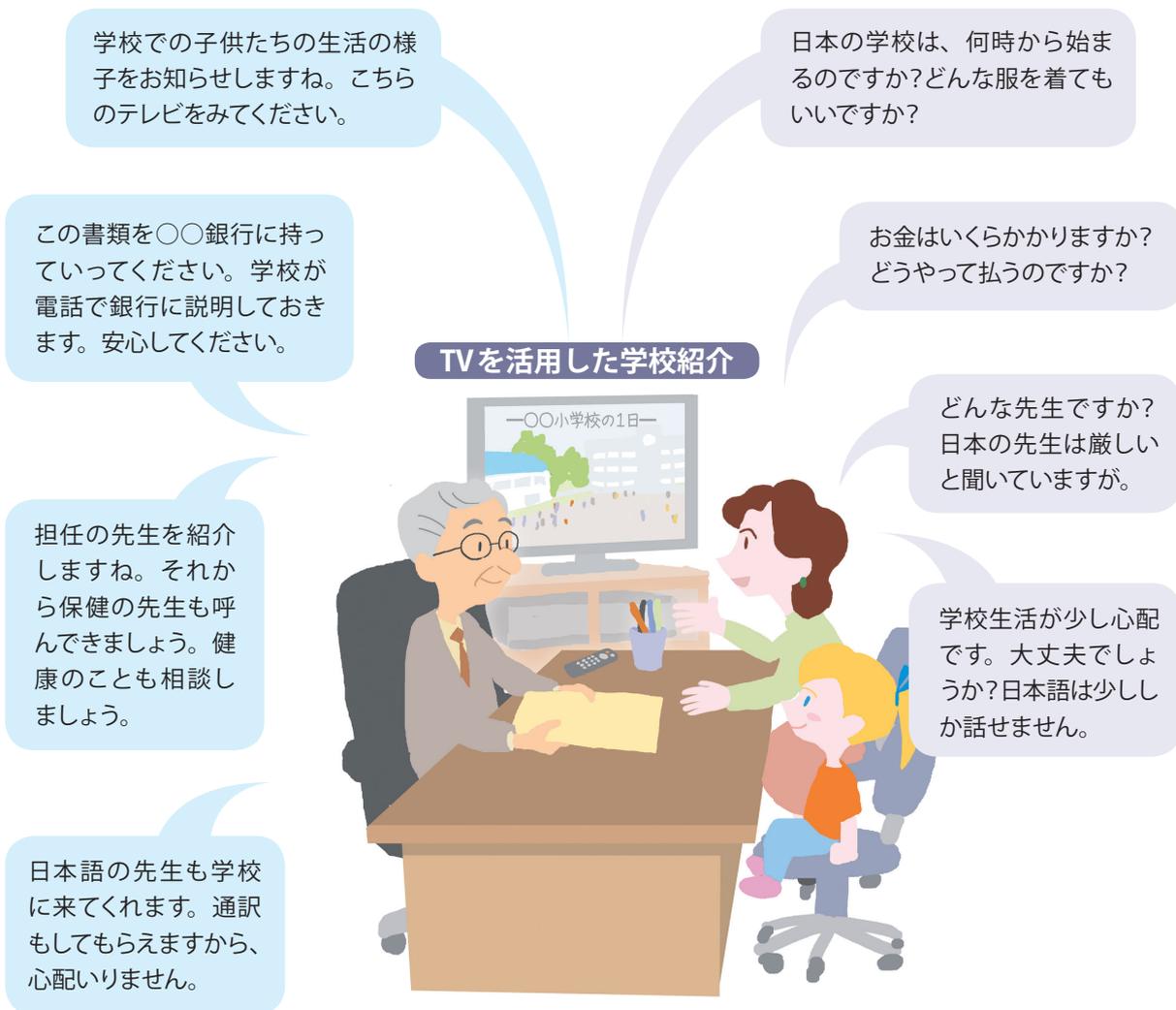
管理職には、外国人児童生徒等教育に対して明確なビジョンを持ち、温かく受け入れ、日本語指導、学校生活への適応指導、校内体制、研修、地域との連携などにおいて、リーダーシップを発揮していくことが求められます。

ここでは、管理職が、学校や地域における具体的な場面で、人とのかかわりを大切にしながら、外国人児童生徒等教育をどのように推進していくかを考えます。

1 温かい面接を工夫する

事前の準備と丁寧な対応が必要です。

保護者や児童生徒を安心させる面接をつくり出すのは校長(副校長・教頭)です。



(1) 日本の学校の様子を伝える

編入の面接では、保護者も児童生徒も不安な気持ちで一杯です。言葉だけの説明では十分に伝わらないことが多く、さらに不安を招いてしまうことがあります。面接では、温かい雰囲気をつくることが重要です。

学校では行事のたびに記録をとっていると思います。それらを編集して「学校紹介用のビデオ」を作成してお

く方法が考えられます。それを見ることで、日本の学校生活の流れや日本の児童生徒の様子などを具体的にイメージすることができ、未知の学校生活への不安を解消することができます。

また、このビデオは、外国人児童生徒等だけではなく、一般の児童生徒の転入学の面接、P T Aや来客の方への学校紹介にも活用できます。

(2) 児童生徒の理解を深める

都道府県・市町村によっては、教育委員会に相談窓口があり、担当者が各学校と役所との連絡を進め、編入の面接の際に、外部の支援者である日本語指導の支援者などを派遣する場合があります。しかし、直接、各学校が面接をしなければならないこともあります。

面接に向けては、まず、児童生徒、家族について把握すべき内容を確認して生徒指導個票(相談カード)などを作成しておくことが効果的です。

また、面接の際には、①日本語の習得状況、②来日前の就学状況、③日本での滞在予定と高等学校などの進路希望、④保護者の勤務内容と連絡方法、⑤配慮事項(宗教、習慣、食べ物、アレルギーなど)などについて確認しておきましょう。

外国人児童生徒等の編入の面接は、校長が中心になって進めましょう。その際に、学級担任や養護教諭の同席も重要です。各教職員が一緒になって児童生徒一人一人の理解に努めることができます。なお面接結果等を踏まえて「特別の教育課程」を実施するか検討し、実施する場合には、設置者である教育委員会に届出など必要な手続きを行うことになります。

(3) 保護者の立場になって編入の手続きを進める

就学の手続きや銀行口座開設など、外国人保護者には不安なことがたくさんあります。また、漢字圏出身でない外国人保護者にとっては、漢字だけの書類は不安を増長させますので、手続きの用紙を事前に学校で用意しておくとう便利です。面接しながら書類を記入し、あとは学校から役所や銀行に連絡をとっておくことで、円滑に手続きが進みます。また、体育着等の準備のため、地域のお店を紹介するとよいでしょう。その際には、地図(ローマ字表記)があると便利です。近くなら面接終了後にお店まで案内することも不安要因を減らすことにつながります。また、日頃より地域との連携を深めておくことで、面接の際に通訳ボランティアとして協力を依頼することもできます。

(4) 教育委員会と連携する

外部の支援者である日本語指導の支援者などの派遣方法は、各都道府県・市町村によって異なります。日本語指導が必要な場合は、面接が終了後、速やかに教育委員会に連絡して、日本語指導の支援者の派遣を依頼しましょう。校長が児童生徒の様子を教育委員会に詳しく説明することで、日本語指導の支援者の人選も円滑に進められます。日本語指導のために特別に国際教室や日本語教室などが設置されている学校では、教育委員会に連絡し、担当者と受入れの準備を進めます。

2 担任を支え、保護者との信頼関係を築く

担任を孤立させずに、チームの中心になって、保護者との関係をつくり出すのは校長です。



(1) 担任を孤立させない

担任に日常的に声かけをして、悩みを聞いたり、一緒に考え行動したりすることは管理職として重要な役割です。特に、初めて外国人児童生徒等を受け持つ担任にとって、管理職と一緒に考え行動することは大きな支えになります。保護者への連絡なども、言葉の壁や文化的な違いがあるために、担任だけでは対応が難しい面があります。そのような場合には、管理職が中心になってチームとして保護者と温かい関係をつくるのが大切です。

(2) 保護者との連絡方法を工夫する

保護者に連絡する際には、すべてのお知らせや手紙にルビ振りをすることが理想ですが、難しい面もあります。また、保護者にとっては、どのお知らせや手紙が大事なのが分からないこともあります。そこで、健康安全に関するもの、学年だよりなどの重要なお知らせには赤ペンで丸をつけたり、母語で「重要」と書いたりする工夫をするとよいでしょう。保護者と相談をして、重要なお知らせはメールやSNSで送信したり、簡単なメモを書いて渡したりする方法を行っている実践例もあります。また、現在、各都道府県・市町村で多言語によるお知らせの様式を作成し、ホームページに掲載しているところもありますので、それをダウンロードして集めて活用することも有効です。各都道府県・市町村が作成しているお知らせの様式については、文部科学省の情報検索サイト「かすたねっと」(<https://casta-net.mext.go.jp>)をご覧ください。

学校に派遣される日本語指導の支援者などに連絡を依頼することも考えられますが、すべての連絡をお願いすることはできません。そのため、日本語ですぐに連絡をとれる方を、保護者の友人や親戚の中から探すことも学校生活を過ごす上では重要なポイントです。児童生徒の安全や健康を守る学校教育の方針をしっかり伝えると保護者も協力してくれます。いずれの場合も保護者とよく相談をして、より良い連絡方法を考えていきましょう。

(3)長期の休みを利用して小さな保護者会を開く

保護者の出身国によっては、保護者会がなかったり、保護者が学校に行く習慣自体があまりなかったりすることも考えられます。外国人児童生徒等が多く在籍する学校では「外国人保護者会」などがあり充実した活動をしている実践例もあります。

しかし、多くの学校では、外国人保護者会を独自で行うことは難しい実態があります。そこで、夏休みなどを活用して、保護者に学校に来ていただき、ゆっくり話をする機会をもってみてください。その際は、管理職、日本語指導担当教師、学年主任、学級担任、スクールカウンセラー、日本語指導の支援者、地域のボランティアなど、関わりのある者ができるだけ集まって話し合うことが大切です。多くの関係者が一緒に子供の教育を考えていることを保護者に知ってもらい、お互い協力していく雰囲気をつくるのが管理職の役割として大切です。また、保護者自身が日本での生活にストレスを抱えている場合には、結果を急ぐのではなく、相談に乗り、気持ちを理解することが大切です。定期的に行うことで、話し合いにも笑顔が生まれ、文化的な違いをお互いに確認できたり、子供の努力を伝えられたりできる良い機会となります。何か問題が起きてから保護者会を開くのではなく、より良い関係をつくっていくために、小規模でも保護者会を継続して開いていきましょう。

(4)評価を工夫し高等学校入試制度を説明する

学習評価についても、管理職がしっかり考え方を示す必要があります。学習評価については、一般の児童生徒と同じように目標に準拠した評価を行うことが基本です。ただ、日本の学校に編入してきたばかりで初期の日本語しか習得していない児童生徒にとって、学習するための言語を理解しなければならない教科等を学ぶことは、とても難しいものです。そのため、評価にあたっては評価方法を工夫したり、評価結果を伝える際に、個人内評価として本人の努力を伝えたりするような工夫を行うことが重要です。例えば、

- ・通知票に関しては文章表記を中心に、評価できる教科のみについて記述する。
- ・日本語指導の記録を作成して通知票と一緒に渡す。
- ・教科によっては母語での解答を認め、それを評価する。
- ・中学生では、定期試験などでルビを振ったり、個別で通訳を配置したりする。

などの配慮が考えられます。日本語ができないから評価もできないという考えではなく、日本語ができなければどのような方法でその子の良さや学力を評価できるかを考えていくことが大切です。そのことは同時に、一般の児童生徒を評価する時の指導の工夫にもつながります。

さらに、中学生には進路指導が重要ですので、評価とともに高等学校入試の制度についても丁寧に説明する必要があります。中学1年生からでも、入試制度や入試条件を保護者に理解してもらうことが重要です。国によっては、いわゆる落第が制度として位置付けられ、運用されているケースもあり、保護者の多くは日本の教育制度についての理解が不十分です。きちんと説明をしないと、中学3年生になって保護者から「この成績なら、どうして2年生の時に落第をさせなかったのか」という質問を受けることもあります。また、各都道府県教育委員会、NPOやボランティア団体などが開催し、高校入試などについて説明を行う進路説明会などへの参加を呼びかけてみることも大切です。説明会で、高校に通う同じ国出身の先輩の努力した話や成功体験などを聞いて、安心感や目標を持つことができた実践例もあります。

3 日本語指導の環境を整え、習得や適応の状況を把握する

日本語指導の様子を参観することで、児童生徒の自然な姿を理解し、日本語指導の担当教師や支援者との関係も円滑になります。



(1) 日本語指導の環境を整える

急に編入してきた外国人児童生徒等に対して日本語指導を行う際に、学校によっては通常の教室に余裕がないため、教材室や放送室の控室などで日本語指導が行われていることがあります。当初は、仕方がない面もありますが、児童生徒が落ち着いて、安心して学べる教室環境を整えることは管理職の重要な役割です。仮に教材室や放送室の控室などで行わなくてはならない場合でも、整理をして教育上支障のない環境を整えることが大切です。学習を積み重ねる中で、児童生徒の学習に必要なカレンダー、時間割、50音表、ホワイトボード、作品などの掲示物を貼れるスペースも整えてください。

(2) 日本語指導の支援者との情報交換を大切にする

地域によっては、学校での外国人児童生徒等に対する日本語指導のために、学校外の人材に協力をお願いしているケースもあります。日本語指導の支援者と情報交換を行い、一緒により良い支援を考えていきましょう。日本語指導の支援者は、児童生徒の母語だけでなく、母国の学校の様子や文化を知っている場合もあります。そのため、児童生徒は短時間で支援者に心を開き、信頼関係を築くことが可能です。一方、支援者が担当する時間や期間は極めて限られており、児童生徒の学校生活のごく一部しか知ることはできません。教科等や学校・学年行事なども含め、児童生徒の日々の状況を支援者に伝えることで、より効果的に支援することができます。支援者を通して、児童生徒の心のつぶやきなどを知ることは、学級担任へのアドバイスにも役立ちます。特に、副校長・教頭は、支援者の勤務などに関する事務処理も行うことが多く、このような関係をつくるパイプ役となります。

また、支援者を全職員に紹介をして、学校要覧などにも職員として名前を入れている学校があります。ちょっとした管理職の配慮ですが、指導をしている支援者にとっては温かく受け入れてくれたと思うことが多いようです。

4 児童生徒の成長を担任と見守る

学級や校内での児童生徒の適応状況を見つめ、「おや?」と感じたことをすぐ教職員に呼びかけていきましょう。校長のリーダーシップのもと、早期対応が大切です。



(1) 児童生徒の学級・学校適応を見守る

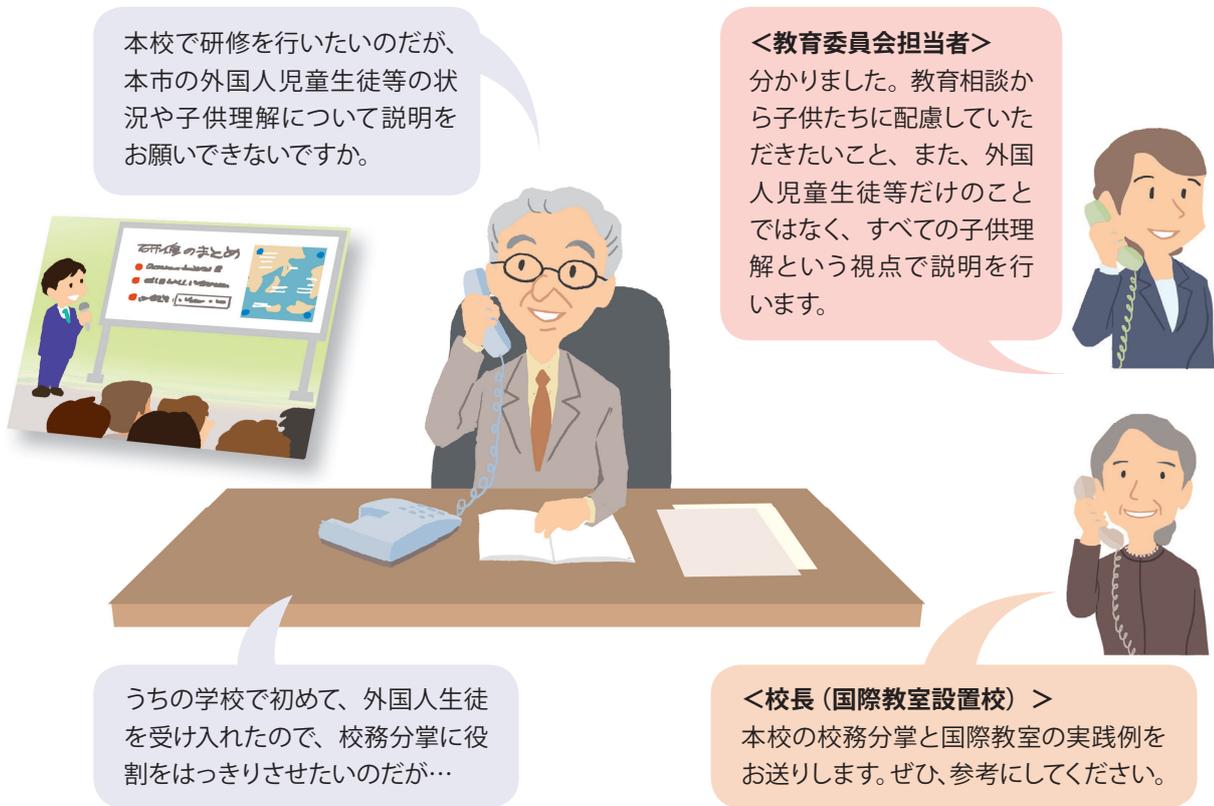
外国人児童生徒等は、日本語が分からない状態では、大きな精神的不安やストレスを感じています。朝などの時間に、児童生徒の様子や安全を確認するため、管理職が校内巡視をする際に、外国人児童生徒等が在籍している学級の様子は丁寧に観察して、本人にも積極的に声かけをしたいものです。編入当初の緊張した状態から少し学校に慣れてきた頃に、やや元気がなくなってしまうことがあります。児童生徒の様子で「おや?」と感じたことはスクールカウンセラーなどに相談をすることも考えられます。スクールカウンセラーのアドバイスを受けて、校長が呼びかけ、全教職員で片言の外国語であいさつや声かけを積極的に行った実践例があります。日本語でも「おはよう」「げんき?」「がんばっている?」など簡単な言葉でみんなが応答する姿勢を示すことが児童生徒に大きな勇気を与えます。短い時間でこのような全教職員の取組を行うためには、やはり管理職のリーダーシップが不可欠です。

(2) ちょっとした配慮について担任にアドバイスする

教室の前には、その学級の児童生徒の作品が掲示されています。校内巡視の際に、外国人児童生徒等の作品がどのように掲示されているかを見てみましょう。母語で作文が書かれたあとに日本語指導の支援者が日本語の翻訳をつけている場合などがあります。ちょっとした配慮のあるなしでその子が受ける印象が違ってくるはずです。また、学級通信で編入したばかりの外国人児童生徒等の母語の作文(日本語訳つき)を紹介する実践例もあります。言葉が分からないからこそ配慮してあげたいことを管理職の視点から担任にアドバイスしてください。

5 全教職員で取り組む体制をつくる

校長が学校目標に沿って情報を集め、
外国人児童生徒等教育についてビジョンを示すことが求められます。



(1) 外国人児童生徒等教育を校内組織の中に位置付ける

外国人児童生徒等が多く在籍し、日本語指導などのための特別な教室(国際教室・日本語教室など)が設置されている学校では、その教室の担当者がコーディネーターとして校内・校外において役割を担うことが重要です。校務分掌に位置付けるとともに先進的な実践例などを参考にして、管理職が年間を通した役割(学級担任との日常的な指導連絡方法、学校適応のための会議、外国人保護者会、日本語指導の記録など)をリーダーシップのもとに示していくことがその教室のより良い運営につながります。

外国人児童生徒等が1～3名程度の学校でも、国際理解教育担当者などを配置している実践例もあります。しかし、多くの学校では、新しい担当者を配置できないことも考えられます。そのような時でも、他の関連する教育の分掌の中にしっかり役割を明記して校内組織の中に外国人児童生徒等教育を目に見える形にしていき、全教職員が意識できるようにすることが大切です。

(2) 研修を企画する

外国人児童生徒等教育については、担任が基本的な知識や経験がないために、どう指導してよいか分からないという不安を感じてしまうことがあります。そのような不安を解消していくためには、研修が重要です。外国人児童生徒等教育の充実は、単に外国人児童生徒等だけではなく、すべての児童生徒にとって分かりやすい授業、安心して過ごせる学級・学校づくりにつながることを、管理職が全教職員に明確に伝えることが重要です。

研修を考える時は、まずどのような研修を計画するとよいか情報を集めましょう。同じ市町村の外国人児童生徒等の受入れ経験豊富な学校や国際教室などのある学校、教育委員会の担当者、国際交流協会、地域のNPOなどから情報を集めてください。講師の選出については、地域や受け入れた児童生徒とのつながりなどから考えていきましょう。例えば、直接日本語指導をしている支援者、地域で外国人の支援をしている方、多くの児童生徒を受け入れている近隣の学校の教職員あるいは管理職、地域で働く同じ出身国の市民、教育委員会の教育相談などの担当者などが考えられます。継続的に研修ができる場合には、教職員だけではなくPTAの方に参加を呼びかけることも考えられます。地域で暮らす一員ですのでPTAの方にも協力していただけるきっかけになる研修を考えたいものです。また、ワークショップなども取り入れながら、学級担任同士がお互いに悩みを共有したり、解決方法を考えたりできるように工夫したいものです。

文部科学省が「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム」(以下「モデルプログラム」という。)を開発していますので、参考にしてください。

【こんな研修テーマや講師が考えられます】

- 外国につながる児童生徒の受入れで大切なこと (国際教室設置校校長)
- 外国人市民として□□市に生活してみても (外国人市民)
- 外国につながる子供の保護者との連携 (教育委員会相談担当)
- すべての児童生徒にとって安心できる学級づくり (大学教員 心理学)
- 中学生から編入する外国人生徒の進路について (教育委員会高校担当 地域の会社社長)
- 日本語教育について (大学教員 日本語指導の支援者)

(3) 共生の取組

外国人児童生徒等教育において、異文化理解や多文化共生の視点も重要となります。異なった文化を互いに理解すると共に、自分の隣の友人として他者を理解して、相互に助け合い、時には葛藤しながらも認め合う態度・資質を育むことが課題になります。外国人児童生徒等が日本の文化や習慣について体験を通して理解できるようになることや、日本人児童生徒も外国人児童生徒等と共に学ぶことで異なる文化を理解する能力やコミュニケーションをする能力の向上といった効果が期待できます。管理職は異文化理解や多文化共生の視点も含め外国人児童生徒等教育についての明確なビジョンを示し、目標を共有し、教科・領域など学校教育全体で取り組んでいくようにすることが求められます。

6 地域連携をコーディネートする

外国人児童生徒の学びや生活を楽しく充実したものにするためには、校内のみならず校外での生活にも気を配ることが必要です。管理職のリーダーシップの発揮により、学校と地域が連携・協働する体制づくりを進めましょう。

(1) 地域との連携・協働の体制づくりを進める

国籍等にかかわらず、外国人児童生徒が安心して学び、生活できる暮らしやすい環境づくりを行うために、学校・家庭・地域・関係機関等が連携・協働体制を構築し、地域ぐるみで多文化共生の取組の更なる促進を図る必要があります。そのために、それぞれが持つ機能や特性を生かして責任と役割を分担し、地域や学校の実態に応じて、必要な支援に取り組むことが重要です。

地域との連携・協働の体制づくりについては、学校運営協議会等を通じて学校運営の基本方針や具体的な取組内容を共有するとともに、保護者や地域住民に協議結果を周知して協力体制を整備することが重要です。また、こうした連携・協働の体制整備を踏まえつつ、地域人材や外部専門家等を活用した人的体制を充実する取組を進めることが大切です。

例えば、学校運営協議会における話し合いで、学校運営の基本方針に多文化共生の観点を組み入れ、「地域学校協働活動推進員」と連携して外国人児童生徒が積極的に参加できるような取組を進めていくことです。また、地域にある各種の協議会等と連携して、地域の関係者との情報共有や意見交換を日常的に行うことが重要です。さらに地域特性等を踏まえた外国人児童生徒への支援のために、専門的知識を有し、活動を行っている関係機関・団体、民間事業者や自治体の関係部局等と連携して、効果的な取組を進めていくことも重要です。

(2) 地域の住民やボランティア等と連携する

学校は、外国人児童生徒の支援について、地域で活動する国際的なボランティア団体やNPO、NGO等の多様な団体・機関等と連携を図りながら取り組んでいく必要があります。

その際、地域の実情に応じて、学校運営協議会制度の活用や地域学校協働活動推進員と連携して取組を推進すること等が考えられます。このほかにも、都道府県や市町村における受入れに関する運営・連絡協議会との連携について、教育委員会の支援を受けながら進めていくことが必要です。

(3) 地域での楽しい活動の記録をとる(地域活動への理解)

学校紹介用のビデオとして、地域行事での児童生徒の様子を記録にとっておくことも効果的です。「学校のことはよく分かりましたが、地域ではどのような行事が行われていますか?」と質問するなど、保護者の不安は学校についてだけではなく、楽しい地域の行事を面接の時などに紹介することで、この町に暮らし、学校に通う期待感を膨らませることができるはずです。外国人児童生徒等と保護者が一緒に地域活動に参加することにより、日本の文化・習慣に対する理解も深まることでしょう。

